

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省24-19)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				
達成すべき目標	中山間地域等の污水処理施設整備として、浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	128,561	97,564	74,535	66,703
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	(※記入は任意)
	合計(a+b+c)	128,561	97,564	(※記入は任意)	(※記入は任意)
執行額(千円)	72,583	65,290	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	浄化槽処理人口普及率(浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	29年度
		9.0%	8.87	8.84	8.74	8.75	調査中	12.0%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標値	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
年度ごとの目標値								
年度ごとの目標値		施策の進捗状況(実績)					目標	
							年度	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成29年度時点での浄化槽処理人口普及率12%を目標と設定。平成23年度末時点で8.75%(岩手、福島は公表対象外)と、ここ数年増加の傾向はない。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	污水処理施設に関する都道府県構想の徹底した見直しを加速させ、より効率的な污水処理施設の整備及び運営が進むよう3省が連携し、新たに3省統一の都道府県構想策定マニュアルを作成するため、様々な観点から本マニュアルに盛り込むべき内容等について検討する委員会を設立し、専門的知識を有する学識経験者等から意見等を聴取した。(平成25年2月15日に第1回を開催)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成20～23年度末の污水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 浄化槽推進室	作成責任者名	高澤 哲也	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------------------	--------	-------	----------	---------